

常総市コミュニティバス「JOYBUS」運行見直し（案）に関する 意見公募（パブリックコメント）実施結果

常総市コミュニティバス「JOYBUS」運行見直し（案）に対し沢山のご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。

お寄せいただいたご意見と市の考え方など、意見募集（パブリックコメント）の結果について公表します。

<意見募集（パブリックコメント）の実施状況>

（１）案件名 常総市コミュニティバス「JOYBUS」運行見直し（案）

（２）募集期間 令和８年４月２０日(月)から５月１９日(火)まで <30日間>

（３）対象者

- ① 市内に住所を有する方
- ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③ 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ④ 市内の学校に在学する方
- ⑤ 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- ⑥ 本コミュニティバス利用者であり、上記①から⑤に該当しない方 （注１）
- ⑦ 本計画に利害関係を有する個人及び法人

（注１）… 常総市意見公募（パブリックコメント）手続実施要綱に定義されたものではなく、本件において任意で設置した要件

（４）意見提出数 １０３件（６名）

（５）意見提出方法	直接持参	０名
	郵送	０名
	ファックス	０名
	電子メール	４名
	市ホームページお問い合わせフォーム	２名

（６）意見に対する市の考え 別紙のとおり（３０件（注２））

（注２）… 同一の方からの多数の同様のご意見に関しましては、統合のうえ要約し掲載しております。
また、本市および本事業以外へのご意見につきましては、ご意見の公表および回答は差し控えます。

常総市コミュニティバス「JOYBUS」運行見直し（案）に関する意見公募 （パブリックコメント）に提出された意見及び市の考え方

令和8年6月 常総市都市計画課

1. はじめに

本市では、人口減少・高齢化が進む中、地域内移動を支える公共交通を充実させるため、令和6年4月からコミュニティバス「JOYBUS」の運行を開始しました。限られた台数で市内全域を網羅的にルート設定していたため、各ルートの便数が少なく利便性に大きな課題を抱えており、また、利用の少ないルートや便が多いことから効率的な運行が困難となっていました。

そこで令和7年4月には運行内容を大きく変更し、曜日別運行を導入したことで、各ルートの1日あたりの便数の増加を図りました。往復利用がしやすくなったことで一部の利用増につながったものの、運行曜日が限られることから通勤・通学での定期的な利用が難しく、現在も利用状況は伸び悩んでいます。また、運転手不足や運行コスト増加等の背景から、路線バスやコミュニティバスをめぐる環境は年々厳しくなっており、「使いやすさ」と「将来にわたって維持できる運行」を両立させることの重要性が増しています。

2. 本見直し（案）の考え方

本見直し（案）の考え方は、常総市コミュニティバス「JOYBUS」の利便性と運行効率を向上すること、利用状況の伸び悩みに対応しながら持続可能な運行体制への転換を進めることを主旨としております。そのため、現在利用者が多く今後も需要が見込まれる区間を中心にルートを集約し、運転士や車両台数、運行費用等の限られた運行資源を集中することで、利便性と運行効率の向上を目指すための運行内容変更案を示しております。

上記の考え方に基づき、皆様からお寄せいただきましたご意見につきまして、以下に回答いたします。

※なお、同一の方からの多数の同様のご意見に関しましては、統合のうえ要約し掲載しております。

また、本市および本事業以外へのご意見につきましては、ご意見の公表および回答は差し控えます。

3. お寄せいただいたご意見と市の考え方

番号	意見の要旨	市の考え方	計画案の変更等	意見提出者 要件分類 (※1)
1	2号車朝タルートの1便目について、8時8分水海道駅発の関東鉄道常総線との接続を考慮した時刻設定をして欲しい。	水海道駅に8時00分に到着できるよう、時刻の設定を行ってまいります。 なお、交通状況により、到着時刻が遅れることもございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	発着時刻の見直しを行います	1
2	現在、平日朝の通勤にほぼ毎日「小絹駅～水海道厚生病院東」区間を利用しているため、2号車朝タルートの平日朝7時15分小絹駅発の便は是非そのまま検討をお願いしたい。	当該便につきまして、運行開始に向けて詳細の検討を進めてまいります。 なお、上記ご意見（番号1）に関連し、運行時刻については原案から若干の変更が生じますことをご了承ください。	原案のとおりとします（詳細の検討を進めます）	3
3	水海道駅・石下駅・三妻駅は、常総線との接続を考慮してほしい。鉄道の到着時刻とバスの発車時刻が近いと、乗り継いで利用することが難しい。	鉄道との接続を極力考慮し、ダイヤ設定を検討してまいります。なお、一部、接続状況が良好でない便が生じる可能性がありますことをご了承ください。	原案のとおりとします（詳細の検討を進めます）	6

4	小絹駅～あすなろの里～一言主神社は年末年始も運行してはどうか。一言主神社付近の渋滞が軽減するかもしれない。	一言主神社バス停の周辺道路では、1/1～1/3まで通行規制（車両進入禁止）が行われており、仮バス停の設定やう回路の検討が必要となるため、今回の見直しへの反映は見送りいたします。 いただいたご意見につきましては、今後の見直しの参考にさせていただきます。	原案のとおりとします	6
5	きぬ医師会病院の開院日は土曜日にもあることから、水海道駅ルートは平日・土休日共通ダイヤの方が良いのではないか。	今回の見直しでは、運行リスク管理と利用者のわかりやすさの観点から、全ルート共通で「平日」と「休日」の区分とし、ルートおよびダイヤを設定しております。 いただいたご意見につきましては、今後の見直しの参考にさせていただきます。	原案のとおりとします	6
6	「小絹駅ルート」について、水海道厚生病院を通るようにルートを変更してほしい。現在案での最寄りバス停『内守谷工業団地北』からは距離があるため、利便性が低く、安全でない。	今回の見直しの考え方は、既存のルートを維持しつつ、利用の多い区間を重点的に運行できるよう段階的にルートの集約を図るものであることから、今回の見直し内容への反映は見送りとさせていただきます。今後の見直しを見据えて検討を継続します。ご理解賜りますようお願いいたします。	原案のとおりとします（今後も引き続き検討します）	1
7	子どもが習い事に通うのに5月から利用し始めたため、馬場バス停を継続してほしい。 また、馬場地区の高齢者が飯沼地区までバスで買物に行ける環境を残してほしい。	今回の見直しの考え方は、既存のルートを維持しつつ、利用の多い区間を重点的に運行できるようルートの集約を図るものであることから、当該ルートおよびバス停の継続は困難であるとの判断でございますので、誠に申し訳ございませんがご理解賜りますようお願いいたします。鉄道やバス等が通らない地域の移動手段の確保につきましては、今後も併せて検討してまいります。 また、コミュニティバスの集約・休止とあわせて、用途を問わず市内の出発地から到着地まで乗り継ぎなし（ドア・ツー・ドア）でご利用頂ける「予約型乗合交通ふれあい号」の利便性向上を図ってまいります。	原案のとおりとします	1
8	わせがくPURE高校は需要がある時間帯を調査してダイヤに反映できるかと思う。	通学需要等を踏まえ、今後の参考にさせていただきます。	原案のとおりとします	6
9	2・3号車は「水海道一高入口」停留所を設ければ水海道一高の通学等にも利用でき、利用が増えるのではないか。	今回の見直しの考え方は、既存のルートを維持しつつ、利用の多い区間を重点的に運行できるよう段階的にルートの集約を図るものです。一部新規ルートや系統の組み替えを行う部分もございますが、大幅なルートの変更は今回の見直しでは想定しておりませんので、近隣の停留所をご利用頂けましたら幸いです。 いただいたご意見につきましては、今後の見直しの参考にさせていただきます。	原案のとおりとします	6

10	2号車朝タルートは「水海道地区への通勤需要を検証するためのルート」とあるので、坂手工業団地付近の停留所と、以前南部通勤通学ライナーにあった「坂手公民館前」停留所を設置した方が良い。	2号車朝タルートにつきましては、天候等による通学需要の変動が想定されるため、バス停の追加を起因とした定員超過等の新たな課題が発生しないよう、まずは既存のバス停のみでの検証を行ってまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の見直しの参考にさせていただきます。	原案のとおりとします	6
11	3号車朝タルートの朝の便では、小絹駅利用者向けに「小絹駅入口」停留所を作った方が利用者増につながる。日中便と行先が異なることから、誤乗対応のためにも小絹駅付近で停留所を設けた方が良い。	本ルート案は本市の南部地区から水海道駅周辺への通勤・通学需要への対応を主旨としており、渋滞等を考慮し小絹駅を通らない設定としております。また、周辺で守谷駅行きの民間路線バスが運行されていることから、小絹駅との接続は考えておりません。	原案のとおりとします	6
12	始発便について、なるべく回送をなくし営業区間にできれば、便数増となり利用者にとっても便利になるのではないかと。 (1号車土休日下り／石下駅→石下総合運動公園 3号車朝タルート／小絹駅→あすなろの里 など)	今回の見直しでは、運行の効率性と利用者のわかりやすさを重視したルート設定としております。 いただいたご意見につきましては、今後の見直しの参考にさせていただきます。	原案のとおりとします	6
13	昨年度実施されたアンケート結果から、バス停までの距離についても考慮した方が良くと推測するので、利用者が少なく交通量が少ない区間はフリー降車区間を検討してはどうか。	今回の見直しの主旨は、移動需要が多い区間を重点的に運行できるようにルートを集約することで、バスが持つ大量輸送の特徴を活かし、限られた財源・車両数の中で運行効率と利便性の向上を図ることですので、検討は見送りいたします。	原案のとおりとします	6
14	1号車はもっと利用者が多そうなルートに変更した方が良い。 (岡田、大花羽、上蛇町、市内高校、観光スポット、坂東市猿島地区等への多数のルートのご提案)	今回の見直しは、既存のルートを維持しつつ、利用の多い区間を重点的に運行できるよう段階的にルートの集約を図るものであり、一便あたりの所要時間の短縮化と、便数の増加を一つの目的としております。 限られた車両台数で効率的な運行ができるよう整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	原案のとおりとします	6
15	一定数以上の利用実績があるバス停はできるだけ廃止せず残した方がよいと思う。 ルートを少し変えたり、終点から少し延伸すれば可能だと思う。 (染色団地、岡田田園都市センター、大沢、水海道厚生病院東、大花羽公民館、水海道天満町、水海道高野町など) 特に、2号車の水海道駅ルートの始終点はきぬ総合運動公園にせず、利用者が見込める染色団地と坂手工業団地まで行った方がよい。折り返し場のためなのであれば、染色団地の外周道路で転回すれば良いと思う。	今回の見直しの考え方は、既存のルートを維持しつつ、利用の多い区間を重点的に運行できるよう段階的にルートの集約を図るというものになります。 また、安全な運行ルートおよび運転士の休憩地点の設定と、運行本数の確保を両立するにあたり、停留所の設定が困難な箇所がありましたことをご理解いただけますと幸いです。 限られた車両台数で効率的な運行ができるよう整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	原案のとおりとします	6

16	水海道駅ルートの循環部（水海道駅～きぬ医師会病院～水海道駅）は、循環方向を片方に統一した方がわかりやすくなり本数も増えるのでよいと思う。片方向となることで乗り継ぎが必要になるバス停では、乗り継ぎ券を発行し一乗車扱いとすると良い。 また、ガイドブックでは直線部と循環部を分けた方がよいと思う。運賃としては、1乗車扱いか、乗り継ぎ券を発行する。 もしくは、循環部分と直線部分を分割するか、循環部分をなくして直線ルートにした方がわかりやすいのではないか。直線にして、高野町と天満町を組み込み、毎日同じルートの「染色団地～水海道駅～きぬ医師会病院～第三保育所前」にした方がよい。	今回の見直しの考え方は、既存のルートを維持しつつ、利用の多い区間を重点的に運行できるよう段階的にルートの集約を図るというものになります。 今後も、わかりやすさと利便性を考慮しながら、利用状況を踏まえて検討を重ねてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	原案のとおりとします（今後も引き続き検討します）	6
17	土休日は、坂野家・元三大師・大生郷天満宮・弘経寺などに行ける観光周遊ルートがあると良いと思う。	今回の見直しの主旨は、限られた車両台数ながらも輸送効率を向上させることによって利用者の利便性を確保することにあります。 既存のルートを維持しつつ、利用の多い区間を重点的に運行できるよう段階的にルートの集約を図ることに加え、利用者層を考慮した再編として、平日は通勤通学需要のため、一部新規ルートや系統の組み替えを行う部分もございますが、郊外部への観光需要や大幅なルートの変更は今回の見直しでは想定しておりません。 いただいたご意見につきましては、今後の見直しの参考にさせていただきます。	原案のとおりとします	6
18	公共交通の利用への移行には時間がかかるため、9月に大改編したあと4月に再度大幅再編するとなると、固定客はなかなか定着しないと思う。現在固定客がついていると思われる停留所はなるべく通るようなルート設定にした方がいい。 バス停を廃止してからの復活は難しいので、たくさんのバス停を一気に休廃止することに関しては再考を求める。	今回の見直しの主旨は、定期的な移動需要が一定数以上見られるルートに集約することにより、バスが持つ大量輸送の特徴を活かし、限られた財源・車両数の中で運行効率と利便性の向上を図ることですので、ご了承ください。 なお、本見直しと併せて、上述のまとまった移動需要とは異なる日中の個別の移動需要に対応するためのデマンド交通（予約型乗合交通ふれあい号）の拡充を図ってまいります。 市民の皆様の居住地区や属性によって異なる移動需要の特徴に合わせた手段を提供してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	原案のとおりとします	6
19	時刻表での表現は、朝タルートと日中ルートで分けるのではなく、同一の区間は時刻表を統合し、朝夕のみ延伸するような表現とした方がわかりやすくなると思う。	時刻表等の表現方法につきまして、いただいたご意見も参考にさせていただき、詳細の検討を進めてまいります。	原案のとおりとします（詳細の検討を進めます）	6

20	2号車朝タルートと3号車朝タルートは、利用が想定される小学校・中学校・高等学校などには夏休み前までに時刻表を配布した方が良い。工業団地にも配ったほうがいいと思う。	今回の見直し案については、6月下旬に最終決定を予定しております。 ご意見をいただきました通り、夏季休業前に各学校等への周知を行っていきたいと考えております。	原案のとおりとします	6
21	神社などの観光スポットは、施設のホームページの「アクセス」欄にもJOYBUSを追加してもらおうと良いと思う。 また、病院などのホームページでは古い情報のままになっているので、施設側に修正の依頼をすべき。	見直し案の最終決定後、各施設への情報提供を実施してまいります。	原案のとおりとします（情報提供を実施します）	6
22	水海道駅・石下駅・三妻駅・小絹駅にわかりやすい案内看板などを設置した方が良い。	案内看板等につきまして、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	原案のとおりとします	6
23	「きぬ医師会病院」は3市のコミュニティバスが通っており、行き先の方面も統一されていない。停留所を病院敷地内に設け、乗り場を郊外方面行(坂東市方面、つくばみらい市方面、きぬ総合運動公園方面)と水海道駅行の2つまたは4つに分けるとわかりやすいと思う。	安全性の確保と利便性の向上を最優先としながら、病院側や近隣市との調整を含め、今後も前向きに検討を継続してまいります。	原案のとおりとします（今後も検討を継続します）	6
24	道の駅周辺の通勤客のために、三妻駅～南石下間に新駅を設置または三妻駅と道の駅とデッキ等で直結、もしくは三妻駅を移設してはどうか。	駅の移設並びに新駅の設置は、市および鉄道事業者の費用対効果の面で現実的な施策として進めることは極めて困難な状況であることから、本市といたしましては、公共交通機関の利便性向上やアクセス環境の改善を図ることにより、地域の皆様の移動に関する課題解決に努めてまいりたいと考えております。 いただいたご意見は、今後の総合的な交通政策の参考とさせていただきます。	原案のとおりとします	6
25	バス待合室として、石下駅や小絹駅、三妻駅、南石下駅には水海道駅のホームにあるような冷暖房完備の待合室があるといいと思う。猛暑で熱中症の危険があるため、プレハブでもいいのでクーリングシェルターをつけるべきだと思う。	駅待合室の設置につきましては、駅施設を管理する鉄道事業者の判断および負担において整備されるものであることから、地域の皆様からのご要望として、本市から鉄道事業者に対して情報提供および利便性向上の働きかけを行ってまいります。	原案のとおりとします	6

26	デマンド交通（ふれあい号）とコミュニティバスの運賃が同じになっているが、デマンド交通の値上げかコミュニティバスの値下げをして別の金額にした方が良い。 コミュニティバスの運賃は250円と高く、今回の見直しで短距離利用が増えると思うので、200円にした方が良いと思う。 また、中学生・高校生の運賃は100円にしたり、坂東市で行っていた無料キャンペーンのように、お試し乗車券を導入し一定期間無料で利用できるようにする方法もあると思う。 フリーバスやサブスクも導入してはどうか。	今回の見直しの内容は既存のルートの段階的な集約であることから運賃の変更を伴わないものとしておりますが、今後、学生の利用促進を図るための施策の実施を検討しております。 なお、次期再編時（令和9年4月予定）を見据え、運賃区分の細分化や運賃割引制度、定期券・回数券等につきまして、今後も引き続き具体的な検討を継続します。	原案のとおりとします （今後も継続して検討します）	6
27	車両は3台とも同じ外見なので、「1号車」「2号車」「3号車」という名称はわかりにくい。「通勤通学ルート1系統」「2系統」とした方が分かりやすい。 また、「2号車朝タルート」「3号車朝タルート」というような名称は、今後、日中の運行の可能性を考慮すると、やめたほうがいい。	新規ルート名称につきまして、いただいたご意見も参考の一つとさせていただき、詳細の検討を進めてまいります。	原案のとおりとします（詳細の検討を進めます）	6
28	車両背面の行先表示が「ルート名」のみとなっているが、ルート名ではなく「経由地と行先」を表示した方がよい。また、市章部分を路線図のラインの色で塗りつぶし、番号も表示するとわかりやすく便利になると思う。	市章は規格が定められており色や形状の変更は出来ませんが、わかりやすい表示ができるよう、いただいたご意見も踏まえながら検討してまいります。	原案のとおりとします	6
29	医療機関や商業施設、観光名所などの最寄りとなるバス停は、わかりやすいように副名称をつけた方がよい。	今回の見直しのコンセプトは、既存のルートを維持しつつ、段階的にルートの集約を図るというものになります。既存のバス停の名称等の変更は今回の見直しでは想定しておりません。 いただいたご意見につきましては、今後の見直しの参考にさせていただきます。	原案のとおりとします	6
30	誰も乗っていないバスを見かける。その一方で、小中学校の統廃合で鬼怒中がなくなったため学校が遠くなったが通学路は安全でないの、スクールバスを検討していただきたい。	いただいたご意見につきましては、スクールバスを所管する教育委員会にも共有させていただきました。 あわせて、本市が実施している各種バス等、移動に係る複数事業の効率化を今後検討してまいります。	原案のとおりとします	1

（※1）

1. 市内に住所を有する方
2. 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
3. 市内の事務所又は事業所に勤務する方
4. 市内の学校に在学する方
5. 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
6. 本コミュニティバス利用者であり、上記1から5に該当しない方（※2）
7. 本計画に利害関係を有する個人及び法人

（※2）…常総市意見公募（パブリックコメント）手続実施要綱に定義されたものではなく、本件において任意で設置した要件